

平成二十年十月十四日受領
答弁第六九号

内閣衆質一七〇第六九号

平成二十年十月十四日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島及び北方領土に係る我が国が抱える領土問題に対する政府の対応の相違及び認識等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島及び北方領土に係る我が国が抱える領土問題に対する政府の対応の相違及び認識等に関する再質問に対する答弁書

一について

それぞれの領土問題をめぐる経緯及び状況等を踏まえ、必ずしも同様の対応とはなっていないものである。

二及び三について

竹島に関連する事務を担当する大臣及び部局は、事務の具体的内容に応じて様々であり、一概にお答えすることは困難である。

四及び五について

北方領土問題と竹島問題では、それぞれの領土問題をめぐる経緯及び状況等を踏まえ、必ずしも同様の対応とはなっていないが、先の答弁書（平成二十年十月三日内閣衆質一七〇第四号）六及び七についてでお答えしたとおり、政府としては、我が国国民が大韓民国の出入国手続に従って、同国が不法占拠を続けている竹島に入域することは好ましくないとの立場から、そのような入域を行わないよう、国民の理解と

協力を要請してきている。

六について

お尋ねについては、それぞれの領土問題をめぐる経緯及び状況等が異なるためである。